

平成30年度 第1回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

1 開催日時

平成30年7月4日（水）午後2時00分から午後3時00分まで

2 開催場所

消防本部3階会議室

3 出席者

- | | | |
|---------|----------------|--------------|
| (1) 委員 | 鈴木定夫委員（委員長） | 長瀬正久委員（副委員長） |
| | 廣部信隆委員 | 篠田利恵委員 |
| | 中村美恵子委員 | 澁谷誠幸委員 |
| (2) 事務局 | 川上英明消防団長 | 鈴木信彦消防長 |
| | 松本禎久参事（事）次長（事） | 消防総務課長 |
| | 矢ノ目健二予防課長 | 岩上一彦警防課長 |
| | 松下晃通消防総務課長補佐 | 川崎大郎消防主事 |

4 議題

- | | |
|-----|--------------------|
| 議案1 | 平成30年度事務事業進捗状況について |
| 議案2 | 消防概況について |

5 傍聴者 なし

6 会議の公開 非公開について 公開

7 発言の要旨

- 消防総務課長 消防委員会条例第5条第4項による会議成立を報告、傍聴の申し出がなかったことを報告し、平成30年度第1回消防委員会会議開会を宣言した。
- 鈴木委員長 挨拶
- 川上消防団長 挨拶
- 消防長 挨拶
- 消防総務課長 消防委員会条例第5条第3項の定めにより委員長が議長を務めることを伝えた。また、会議録署名人は廣部委員と澁谷委員であり、任期中は継続であることを確認した。
議長へ進行をお願いした。
- 鈴木議長 議案1平成30年度事務事業進捗状況について説明を求めた。
- 事務局 議案1平成30年度事務事業進捗状況について、消防予算、職員研修、施設等、火災予防、救急救命、消防団について説明した。
- 鈴木議長 議案2消防概況について説明を求めた。
- 予防課長 最近3カ年の火災状況について説明をした。
- 警防課長 最近3カ年の救急出動件数、傷病程度別搬送人員の説明をした。
- 鈴木議長 各委員に質問を求めた。
- 篠田委員 資料5ページの4火災予防(3)の防火管理者講習会が今年度2回行われ、7月の11日と12日には第1回目が行われましたが、防火管理者とはどういうものなのか、また市内には防火管理者を必要とする建物はどれくらいあるのか教えて下さい。
- 予防課長 防火管理者は、消防法第8条の定めにより、病院や福祉施設、物品販売店や飲食店、学校など、多数の者が出入りする、一定規模以上の建物に対し、火災の発生を未然に防止し、火災による被害の軽減を図るための、防火管理業務を行う責任者を選任する制度でございます。
なお、選任された者は防火管理者講習を受講し資格を取得しなければなりません。鎌ヶ谷市では、防火管理講習会を日本防火・防災協会に委託し、例年7月と2月の年2回開催しております。
次に、鎌ヶ谷市内の防火管理者を必要とする建物数についてでございますが、平成30年4月1日現在、560棟でございます。
- 澁谷委員 資料8ページ6消防団について、発足から3年が経過した消防団女性部の、最近の活動状況について教えてください。
- 警防課長 女性消防団員は、平成28年6月に合計24時間の応急手当指導員講習を受講し、指導員としての資格を取得してからは、普通救命講習や救急フェアなどにおいて、心肺蘇生法やAED取扱い等、応急手当の指導を行っております。
また、自治会の自主防災訓練においては、男性団員とともに消火器の取扱いや煙体験の防火指導を行うなど、救命及び防火に係る普及啓発活動を行っております。
なお、平成29年度は、普通救命講習に50回、86人の女性消防団員が、自主防災訓練には、2回、3人の女性消防団員が指導参加いたしました。
このほか、鎌ヶ谷市総合防災訓練や消防広場等の各種行事に参加し、防火広報や、市民に消防団活動への理解や協力を得るための消防団PR及び入団募集などの広報活動を実施しております。
今後につきましても、消防団合同訓練等の各種訓練や研修をとおし

て、消防団員としての資質を高め、地域防災力の向上を目指し活動をしていく予定でございます。

中村委員

先日、自治会の回覧で「10年たったらとりカエル」という「住宅用火災警報器」のチラシが回ってきました。今年の6月で全ての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられてから、10年が経つとのことですが、まだ設置していない住宅や10年が経過して取替えになる住宅があるなかで、今後どのような啓発活動を進めて行くのか伺います。

予防課長

はじめに、平成30年3月末現在、住宅用火災警報器が条例どおりに設置されている条例適合率は、71.9パーセントでございました。

ちなみに、本市が条例で定めている設置場所とは、「就寝する居室」及び、就寝する居室が2階以上にある場合は、「階段」でございます。

予防課では、住宅火災による被害軽減に有効である住宅用火災警報器の設置普及について、継続的に取り組むとともに、定期的な機器点検と併せ、耐用年数である10年を経過した機器については、機器交換をしていただけるよう、広報、ホームページ、自治会の班回覧、消防関係イベントなど、様々な手段と機会を捉え、市民の皆さまにお伝えして参りたいと考えております。

廣部委員

資料7ページ5 救急救命の(1)「救急救命推進証」で、「救急救命推進証交付事業所」が、平成29年度に比べ平成30年度では事業所が増え、78事業所となっておりますが、これは交付事業所の拡充が図れたものか伺います。

警防課長

平成29年度では76事業所ございました「救急救命推進証交付事業所」が、30年度では78事業所と2カ所の事業所が増えております。内訳といたしまして、東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園とさつま幼稚園が新たに加わったものでございます。

今後も多数の方が集う場所へのAEDの配置やAEDが設置している事業所へ「AED設置施設協力事業所」と「救急救命推進証交付事業所」の制度について、ご理解とご協力の声かけにより、協力事業所の拡充に努めて参ります。

長瀬委員

資料4ページに記載されている消防車両整備事業で、消防ポンプ自動車とありますが、更新する車両の概要について教えてください。

消防総務課長

ただいま長瀬委員からご質問がございました、消防車両整備事業で更新いたします消防ポンプ自動車の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、各車両の更新は「鎌ヶ谷市消防用自動車更新基準」に基づき計画的に更新しており、消防ポンプ自動車は15年を目安に更新しております。

今年度、更新いたします消防ポンプ自動車は、鎌ヶ谷消防署の鎌ヶ谷ポンプ1及び中央消防署の中央ポンプ1の2台でございます。鎌ヶ谷ポンプ1は配備から18年、中央ポンプ1は配備から15年が経過する車両でございます。

車両の仕様につきましては、3トントラックベースで、狭隘路にも対応するコンパクトな車両でありながら、常時放水可能な600リットルの水槽、水と空気と薬剤を混合させ、泡を作り消火効率を上げる圧縮空気泡消火システム、8本以上のホースを積載し、坂道等においても迅速なホース延長が可能となる電動アシスト付ホースカーを装備いたします。

鈴木議長 議案3その他について事務局に説明を求めた。
警防課長 消防委員の参加する消防行事(出初式:平成31年1月12日(土))
事務局 について連絡した。
平成30年度第2回消防委員会開催の時期について、平成31年2
月上旬の予定であり、詳細については別途連絡する旨、連絡した。
鈴木議長 議事を終了した。
消防総務課長 平成30年度第1回消防委員会会議閉会を宣言した。

8 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成31年1月22日

氏名 澁谷 誠 幸

氏名 廣 部 信 隆